

令和4年度 事業報告書

社会福祉法人 十百千会

障がい者総合支援センターゆきぞの



障がい者総合支援センターゆきぞの 法人本部事務 事業報告

1. 法人事務

* 理事会の開催状況（定数：理事 6 名、監事 2 名）

第1回（令和 04 年 06 月 06 日） 理事 6 名 監事 2 名出席

第2回（令和 04 年 07 月 01 日） 決議の省略

第3回（令和 04 年 09 月 20 日） 決議の省略

第4回（令和 04 年 10 月 11 日） 決議の省略

第5回（令和 05 年 01 月 27 日） 理事 6 名 監事 2 名出席

第6回（令和 05 年 03 月 29 日） 理事 5 名 監事 2 名出席

* 評議員会の開催状況（定数：7 名）

第1回（令和 04 年 04 月 11 日） 評議員 7 名出席

鳴瀬理事長 松本理事 監事 1 名出席

第2回（令和 04 年 06 月 21 日） 評議員 5 名出席

鳴瀬理事長 松本理事 監事 2 名出席

* 登記事項

令和 04 年 06 月 23 日 資産総額の変更（令和 04 年 3 月 31 日現在）

* 中期経営計画書作成

* 施設整備

生活介護センターゆきぞの改修工事工事

令和 4 年 9 月 29 日完成

2. ガバナンスの方策

* 各種規程の改定・・定款、経理規程及び経理規程細則、インターネットバンキング利用規程、生活介護運営規程、日中一時支援運営規程、経理規程

3. 経理事務

* 業務の委託及び受託

* 物品購入及び工事請負の契約、入札

* 固定資産及び備品の管理

* 給与事務

* マイナンバー管理

4. 会計事務

* 月次会計事務

* 予算及び決算

* 金銭の出納

* 寄附金の受入れ

5. 職員互助会

* やまびこ会の出納管理（会費、慶弔費等の管理）

* ふれあう共済の手続き、行事参加の調整

6. 情報公表

* ホームページ・・・関係書類等の公表（令和4年7月）、その他隨時更新

7. 請求業務

項目	事業	状況
給付費 利用者負担金	生活介護、就労継続支援B型、共同生活援助 短期入所、相談支援（特定・障害児相談、地域移行）	毎月実施
委託費	委託相談支援 認定調査、移動支援 基幹相談支援 虐待防止	半期 実施月 4半期 毎月

8. 研修関係

* OFF-JT（施設外研修）の参加調整

* 施設内研修の開催状況

令和4年5月3日	令和4年8月	令和4年12月28日
障害福祉サービス施設・事業 所職員のための感染症対策 オンライン動画	施設における新型コロナウイルス感染症対策について	障害者虐待防止について 講師：熊本県広域相談員 ※新型コロナウイルスクラスターのため中止

9. 管財関係

* 建物、設備備品等の保守・管理及び営繕

* 施設内外の防火・防犯設備の管理及び点検

* 車両の管理（運転日報管理・減免申請他）

10. 実習、ボランティア受け入れ

* 支援学校（なし）

* 学生実習（尚絅短期大学：保育実習1名、中九州短期大学：保育実習1名）

* 各種学校（なし）

給食課 事業報告

(食事・栄養面の支援)

・栄養管理と食事提供をおこなったが、食事摂取量と利用者の間食の把握が難しかった。利用者の意思決定を尊重しつつも、今後の利用者の健康維持につなげるには、看護をはじめ各事業所職員との連携の強化が必要であった。

- ・在宅利用者に献立表を通して、食事と健康関係について情報提供をおこなった。
- ・嚥下困難な利用者のリスクを取り上げ、個々に応じた食事形態を提供した。

(喜ばれる献立の提供)

・食事のバリエーションを増やすため、季節に合わせたメニューの作成やイベント食など特別メニューの提供をおこなった。コロナ感染が落ち着いた時期に数年ぶりにバイキング料理を提供し利用者に大変喜ばれた。

(食事の調達と管理)

- ・相次ぐ食材の値上げにより、食費が高騰した。予算の再評価をおこない、節約に余地がある項目を特定し検討した。
- ・食材の在庫管理や消費期限の厳密な管理に努め、破棄を最小限に抑えた。
- ・利用者に食材値上げにともない、食事に反映する場面があることを説明し理解と協力を得た。

.給食年間行事実施報告

4月	サプライズ献立・花見
5月	サプライズ献立・端午の節句献立
6月	サプライズ献立
7月	サプライズ献立・七夕献立
8月	サプライズ献立
9月	サプライズ献立
10月	サプライズ献立・ハロウィン献立
11月	サプライズ献立
12月	サプライズ献立・クリスマス献立
1月	サプライズ献立・正月料理・鏡開き
2月	サプライズ献立・節分献立・バレンタインおやつ
3月	サプライズ食・雛祭り献立・バイキング料理

生活介護センターゆきぞの 事業報告

利用者の方々が、自分らしい生活を送ることができるように、個別のニーズに合わせた支援を提供できるように努めた。また、利用者の状況に応じて、個別支援計画を策定し、その計画に基づいて必要な介護サービスの提供を行った。また、利用者の声に耳を傾け、利用者とのコミュニケーションを大切にし、より良い支援を提供するように努めた。今後もスタッフのスキルアップを図り、より良い介護サービスを提供することができる体制を目指していきたい。

。

<利用状況> 定員：31名

R5..3月	男性 22名	女性 13名	計 35名
--------	--------	--------	-------

* 年齢：平均年齢 50 歳 最高年齢(81 歳) 最少年齢(21 歳)

* 障がい支援区分：平均区分(4.6) 強度行動障害者：11 名

* 職員配置 《令和 5 年度》：(5：1)((必要処遇職員数：5.8 人))

<生産活動>

* フルーツキャップ・割り箸袋入れ・シール貼り、梱包（事業収入から経費を差し引いた額を工賃として全員に同額支給） ※令和 3 年度一人当たり工賃支給額 19,580 円

<創作的活動>

* 季節飾り作製・小物作製・アクセサリー作製・折り紙・塗り絵・スケッチ等

<軽運動>

* ラジオ体操・ストレッチ・事業所周辺のウォーキング・リズム体操等

<レクリエーション>

* カラオケ・各種ゲーム・DVD 観賞等

<その他>

* 音楽・学習・生活

<野外活動及び行事>

4月	花見（緑川ダム公園）	10月	野外活動(買い物)
5月	野外活動(買い物)	11月	紅葉狩り（山都町）
6月		12月	餅つき会・クリスマス会
7月	野外活動(買い物)	1月	初詣・野外活動(買い物)
8月	夏祭り	2月	野外活動(買い物)
9月	野外活動(買い物)	3月	野外活動(買い物)

<健康管理>

- ・利用者が高齢化しており、複数疾患をかかえている人が増えてきている。定期検診などを活用しながら、病気の早期発見を行なうと共に体力の維持・向上について支援を行っていきたい。
- ・利用者の病気は、典型的な症状の訴えがなく自覚症状がはっきりしないことが多い傾向にあるので、いつもと違う状態や不調に気づいたときには、何らかの病気の可能性を考え対応していきたい。
- ・一日 1 回のバイタル測定(体温・血圧)と月 1 回の体重測定の実施。
- ・今年度は新型コロナウイルス感染症が法人内で感染拡大することが数回(8 月 12 月 2 月)あり、年間を通して感染防止対策を講じる必要があった。また、ワクチン接種について多くの利用者に接種して頂くように働きかけを行った。

グループホームゆきぞの 事業報告

利用者が生活していくうえで自分自身の生活に関する決定を自己決定できるよう支援に努めた。また、利用者一人ひとりの個別のニーズに応じた支援を提供するように努めながら、日常生活や社会参加に必要な支援を適切に提供するよう努めた。今後も長期にわたって安定した支援を提供することができるよう、十分な人員や研修制度の整備に努めていきたい。

近年、利用者の高齢化が進んでおり、身体機能の低下や慢性疾患の悪化などによって、支援が必要な状況が増えてきている。今後も定期的な健康チェックや、健康的な食生活や適度な運動の促進、社会参加の機会の提供などを行いながら、予防や健康増進に努めていきたい。

【利用状況】 定員：60名 (現在人員：59名 *令和5年3月31日)

かえで 1丁目/男性：7名+(短期入所1名) 2丁目/女性：8名

さくら 女性：10名+(短期入所1名)

にれのき 1丁目/女性：6名 2～5丁目/男性：24名

おくす 男性：5名 (空室1名) (合計：59名)

(入居者年代別) 平均年齢 56歳

10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳代
0名	1名	3名	10名	13名	22名	9名	1名

(障がい支援区分)

無及び1	2	3	4	5	6
3名	11名	18名	16名	7名	4名

【職員配置】 *令和5年度

生活支援員(必要処遇職員数)7.7人 世話人(必要処遇職員数/6:1)9.7人

世話人(必要処遇職員数/5:1)11.6人

【社会的生活面】

新型コロナウイルス感染症の流行により、事業所において感染症対策が必要となり、利用者の方に外部との交流を自粛制限してもらうようにお願いするような時期もあり、孤独感や不安感を抱えさせてしまったことがあった。そのため、コロナ禍においては利用者の方が楽しみや喜びを生み出すことができるように個人の要望やニーズに応じた支援を行うように努めてきた。個人の要望に応じた支援は、利用者の生活の質を向上させるだけでなく、自己決定や自立を促進することにもつながるため、今後もできる限り利用者の意見や要望を尊重し、取り入れるような支援を行っていきたい。

【健康管理】

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の流行が続く中で、感染予防(マスクの着用や手洗い・消毒の徹底、施設内の換気や定期的な検温、利用者同士の接触機会の制限など)に努めていたが感染を防ぐことができず、今年度は3回(8月・12月・2月)のクラスターの発生があった。住まいの場においては複数人が同じ空間を共有し生活を送るため、感染者が発生すると集団感染を発生させやすいため、今後も利用者の健康状態を把握し、感染者の早期発見・早期対応に努めていきたい。

ワークセンターゆきぞの 事業報告

就労継続支援 B 型事業は、ご利用者の「ゆめ」「よろこび」「ゆたかさ」の実現のため全力でサポートすることを基本理念に置き、生産活動や様々な体験を通してご利用者の作業能力や社会生活上のスキルの向上が図れるよう支援を行った。また、生産活動の機会の提供にあたっては、ご利用者の生産活動に対する工賃の保障と、より一層の工賃向上を目標に新たに委託業務を受諾し作業種目の充足に加を図った。さらに既存施設を有効に活用し、木炭生産も行い地域性に特化した製品作りを行なった。契約者数の変動については新規利用者 1 名、退所者 2 名となっている。契約者数の減少に加え、新型コロナウィルス感染症の集団感染が 2 度にわたって発生したことによって利用率が前年比で 7%ほど減少する結果となった。

【利用者定員】 40 名

【利用状況】

月	人数	日数	月人数	月	人数	日数	月人数	月	人数	日数	月人数
4 月	41 人	22 日	867 人	8 月	41 人	23 日	859 人	12 月	41 人	23 日	822 人
5 月	41 人	23 日	892 人	9 月	41 人	22 日	853 人	1 月	41 人	23 日	849 人
6 月	42 人	22 日	889 人	10 月	41 人	22 日	851 人	2 月	41 人	20 日	756 人
7 月	42 人	23 日	903 人	11 月	41 人	22 日	866 人	3 月	41 人	23 日	885 人

年間営業日：268 日 年間利用人数：10,259 人 平均利用者数 38.4 人

新規利用者 1 名（6 月） 退所者 2 名（A 型事象所 1 名、生活介護 1 名）

【生産活動種目】

タオル班：タオルポリ入れ・10 枚とじ・タオル端縫い（手動ミシン、自動ミシン）・お茶箱加工

農業班：椎茸、お茶、ミニトマトの管理・竹箒作り・資源ゴミ作業・竹林管理・委託作業

【工賃実績】

平均工賃月額 21,035 円 工賃支払対象者数 470 人 支払工賃総額 9,886,403 円

※基本報酬算定による方法で算出

【工賃向上検討会及び各種販売会の参加】

工賃向上及び職員の意識向上を図るため、各月毎の収支状況を確認し計画に対する進捗状況等の情報を共有した。また、熊本県セルプセンター主催の各種販売会の参加及び熊本県工賃向上計画等事業に参加した。

【余暇活動】

利用者間や支援者等との交流を通して対人関係が広がることを目指すとともに働くことへの意欲の向上、喜び、やりがいの創出を目的として、レクリエーションや季節行事を行なった。

ショートステイゆきぞの 事業報告

利用者と地域とのつながりを大切にし、利用者の希望やニーズに合わせた支援を提供するよう努めた。また、利用者が自宅での生活が困難な時期においては、一定期間の間、必要な介護や生活支援を行い、利用者が安心して過ごせるような環境作りに努めた。今後も利用者の人権尊重や自己決定を大切し、入所期間中にできるだけ自立した生活を送ることができるよう、生活支援を行っていきたい。

【短期入居施設状況】

○専用住居（併設型） 定員 2 名

*かえで 1 丁目(男性)1 名 *さくら(女性)1 名

○グループホームにおいて空室の居室を利用（空床利用型）

【令和 4 年度利用状況】

月	利用人数（人）	利用延日数（日）	利用の経緯
4 月	5	44	生活困窮及び身辺自立
5 月	10	70	生活困窮及び身辺自立
6 月	7	59	生活困窮及び身辺自立
7 月	6	60	生活困窮及び身辺自立
8 月	5	46	一時的なケア及び身辺自立
9 月	8	38	一時的なケア及び身辺自立
10 月	8	40	一時的なケア及び身辺自立
11 月	7	40	一時的なケア及び身辺自立
12 月	10	46	一時的なケア及び身辺自立
1 月	9	52	一時的なケア及び身辺自立
2 月	8	32	一時的なケア及び身辺自立
3 月	10	41	一時的なケア及び身辺自立
計	93	568	

【ショートステイ利用の内容について】

宇城圏域における地域生活支援拠点の役割もあるため、緊急時の受け入れや対応については今年度も積極的に受け入れを行った。また、新型コロナウィルス感染症の流行が続く中ではあったが、法人内の事業所(日中活動の場)を利用されている方々を中心に事業所の利用を行ってもった。これまで短期入所は、共同生活援助を見越して利用される方が多い傾向にあったが、今年度は家族支援の一時的な代替として利用を希望される方も多く、新規利用者が増加した。今後も利用者や家族のニーズに合わせた適切な短期入所サービスの提供に努めていきたい。

相談支援センターゆきぞの 事業報告

美里町を中心に宇城圏域の知的・身体・精神・発達障がい・障がい児・難病等の方々が、安心して日常生活や社会生活が送れるように事業を実施してきました。障がい者や家族が抱える悩みや問題について、相談員が親身に聴き、適切なアドバイスや情報提供を行いました。また、必要に応じて支援計画の策定や手続きのサポート、就労や生活支援などのサービス提供なども行いました。特に新型コロナウイルス感染症の影響を受け、利用者のニーズが多岐にわたる中、地域に密着したサービスの充実を図りました。

特定・障害児相談支援	サービス利用計画：95	モニタリング：472
一般相談支援	地域移行支援：0	地域定着支援：0
認定調査件数	47	

【相談支援利用者数】

身体障害	重症心身	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳	その他	計
21	2	133	36	26	0	6	224

【支援方法】

訪問	来所	同行	電話	メール	会議	関係機関	その他	計
901	38	57	798	52	111	1621	12	3590

【支援内容】

福祉サービスの利用等	障害や病状の理解	健康・医療	不安の解消・情緒安定	保育・教育	家族・人間関係	計
3069	66	174	36	30	25	
家計・経済	生活技術	就労	社会生活・余暇活動	権利擁護	その他	
105	14	5	0	19	47	3590

- 「障がい者相談会」や障がい者支援の「定例会」、美里町自立支援協議会に参加しケース検討や情報交換等を通じて障がい者支援のネットワーク体制作りを進めた。又、障がい者の食事つくりサロン〔よんなっせ〕の開催を通じて在宅の障がい者の余暇利用の支援を行った。
- 保育・教育・進路面での相談に応じ情報提供を行ない、小中学校特別支援学級担当者会議の参加や宇城巡回療育事業との連携を行った。
- 障がいの方の集まりに参加し、ニーズの掘り起こし、ひきこもり対策、行事参加など関係機関と協力しながら進めた。
- 障害者手帳や障害基礎年金取得、各種手続きの支援を通じて生活基盤を確立し、日常生活や社会生活で生きがいをもって暮らしが営める様に支援を行った。

基幹相談支援センターきょうせい 事業報告

基幹相談支援センターとは障害者総合支援法第七十七条（市町村地域生活支援事業）において、「地域における相談支援の中核的な役割を担う機関」として障害者相談支援事業及び市町村成年後見制度利用支援事業の実施に合わせて、身体障害、知的障害、精神障害に関する専門的な相談支援を実施することと定められています。その基本業務は「総合的・専門的な相談支援の実施」、「地域の相談支援体制の強化の取組」、「地域移行・地域定着支援の促進の取組」、「権利擁護・虐待の防止」であり、当センターは宇城市、宇土市、美里町から業務委託を受け事業を実施してきました。

また宇城圏域地域生活支援拠点等整備事業においては、主にコーディネーターの役割を担うこととなっており、地域にお住まいの障害を持つ方が、安心安全に日常生活を送ることができるよう支援しています。

なお緊急時等であり市町の求める際には計画相談支援及び障害支援区分認定調査を実施することができますが、令和4年度は計画相談支援及び障害支援区分認定調査はありませんでした。

○令和4年度事業実績

事業内容	宇城市	宇土市	美里町	その他	合計
総合的・専門的な相談支援	602	193	132	92	1019
権利擁護・虐待の防止	8	28	1	8	45
地域移行・地域定着の促進	26	24	0	21	71
相談支援事業者への支援に関する業務	681	503	434	348	1966
障害児・者福祉サービス提供事業者への支援	56	9	1	9	75
宇城圏域における協議会の運営に関する業務	18	17	18	0	53
障害者施策の周知広報に関する業務	10	3	7	5	25
関係機関との連絡調整に関する業務	27	21	27	9	84
支援センター運営会議に関する業務	3	3	3	0	9
その他受託業務に関する業務	0	0	0	0	0
合 計	1431	801	623	492	3347

感染症防止及びリスクマネジメント委員会事業報告

利用者サービスに関わる事故を予防し、利用者の健康と安全を確保すると共に、生活の質を高めることを目標に取り組みを行なった。また、施設において起こり得る事故・怪我・病気等を最小限にとどめ、安全で快適な生活が実現できるよう最大限の注意を払って支援することに留意した。

【活動内容】

※リスクマネジメント会議の実施

5月・・・* 感染症対策指針及び事業計画（研修計画）について検討。

* 事故報告、ヒヤリハット報告の基準について検討。

8月・・・* 新型コロナウイルス発生状況の報告及び今後の課題について検討。

* 令和4年度3月～7月までのヒヤリハット・事故報告と経過報告。また事故属性別の改善点等について検討。

* 事故報告書、ヒヤリハット報告書の様式変更及び事故の分類について検討

12月・・・* 法人名でクラスター発生したため開催中止。

3月・・・* 新型コロナウイルス発生状況の報告及び今後の課題について検討。

* 令和4年8月～令和5年3月までのヒヤリハット・事故報告と経過報告。

* 令和4年度の年間事故・ヒヤリハット報告の集計。

* ヒヤリハット及び事故報告について、会議後、全職員に回覧し、周知徹底を図った。

また、反省や改善点を促し、再発防止と利用者サービスの質の向上に努めた。

* 今年度も新型コロナウイルスが流行し、当法人でも2度のクラスターが発生した。各自、感染症対策を実施し、各ホーム及び事業所の消毒の徹底、体温チェックを継続して行った。

* 5月と8月に感染症（新型コロナウイルス）対策に関する全体研修を実施した。

※令和4年度のヒヤリハット及び事故報告の集計結果

<発生件数>

ヒヤリハット・・・2件 事故（報告あり）・・・3件 事故（報告なし）・・・32件

<属性別件数>

暴力行為・・・6件 転倒・・・15件 転落・・・2件

怪我・・・2件 器物破損・・・4件 薬品・・・7件

誤嚥・・・1件

苦情解決委員会 事業報告

【 委員会の体制 】

各事業所及びホームを利用する方の人権を守り、提供するサービス内容での苦情等に適切に対応解決できるように努めた。活動内容としては、意見箱の設置と直接的な苦情の受付・対応を行い、定期的に第三者委員会を開催して、利用者の方の立場に立った苦情解決の制度を整備し実行した。

【 活動内容 】

- 意見箱の設置 ・・・・・・ 苦情箱を設置して、いつでも苦情・要望・意見等を記入し投函できる様にし、問題解決に努めた。また各事業所及び各ホームからの苦情・要望・意見等の受付も行った。
- アンケート ・・・・・・ 年1回実施した。(対象者:全職員)
アンケート内容
①障がい者虐待防止アンケートについて
- 意見箱での意見集約 ・・・・ 意見箱で投函された意見を集約し、各担当とも連携をとり、問題解決に努めた。
- 保護者からの苦情受付 ・・・ 利用者の方の人権やプライバシーに配慮し、人権擁護(苦情解決)委員会のスタッフが中心となり解決を図った。
(今年度は保護者から1件の苦情があった。)
- 第三者委員会の実施 ・・・ 年3回実施した。(8月・12月・3月)
- 行動制限実施同意書の作成と実施 ・・・ 全体で1名であった。
- 行動制限解除同意書の作成と実施 ・・・ 今年度、解除者はいなかった。

【 その他 】

人権擁護(苦情解決)委員会の構成は、苦情解決責任者を施設長とし、以下のスタッフが苦情受付担当者として中心的に活動した。

- (相談支援専門員) 松本 佑允
(職業指導員) 高田 一通
(サービス管理責任者) 稲迫 杏奈
(サービス管理責任者) 霍本 敬俊

令和4年度 虐待防止委員会事業報告

【委員会の体制】

今年度より虐待防止委員会の設置が義務付けられたことで、これまで以上に各事業所及びホームを利用される方の尊厳と主体性を尊重し、職員一人ひとりが虐待防止に向けた意識をもち、虐待防止の重要性を再確認し具体的な防止策の実践を着実に進められるように臨んだ。また、虐待防止委員会を中心に障がい者の虐待防止に関する取り組みをさらに推進すべく、虐待防止に向けた検討会や啓発を積極的に行なった。

【活動内容】

① 会議の実施

5月… 虐待事案による改善報告書の振り返りについての検討

8月… 令和2年度 熊本県障害者虐待対応状況調査結果についての検討

12月… 令和4年度 虐待についてのアンケート結果についての報告及び検討

3月… 虐待事例についての検討

② 虐待防止に関する研修会の参加

年3回の園内研修の中で、虐待防止に関する研修が行なわれ、全職員が参加する。

③ 虐待防止を図るための啓発

虐待防止委員会開催後、各事業所に回覧を回し啓発を行なった。

身体拘束等の適正化に向けた事業報告

【委員会の体制】

各事業所及びホームを利用される方の尊厳と主体性を尊重し、職員一人ひとりが身体拘束廃止に向けた意識をもち、身体拘束をしないケアの実施に努めるように身体拘束廃止委員会を中心に身体拘束廃止に向けた措置及び啓発を積極的に行なった。

【活動内容】

※ 会議の実施

5月… 令和3年度における『行動制限同意書』対象者の現況と今後の対応について

8月… 令和4年度の行動制限同意書の対象利用者について

12月… 行動制限・身体拘束の実施報告

3月… 身体拘束等の適正化の推進についての説明・周知

法人職員への身体拘束廃止に関する指針の周知

- ・身体拘束等の適正化を図るため、身体拘束等に係る記録と今後の対策の検討。
- ・会議後、事業所ごとに回覧し周知徹底を図った。また、再発防止と予防的支援について検討し、利用者サービスの向上に努めた。

※ 令和4年度の行動制限・身体拘束同意者

共同生活援助事業所：1名、生活介護事業所：0名、

就労継続支援B型事業所：2名

※ 令和4年度の行動制限実施の解除者

共同生活援助事業所：2名、生活介護事業所：11名、

就労継続支援B型事業所：8名

※ 令和4年度の行動制限・身体拘束の実施報告の件数

共同生活援助事業所：1件 就労継続支援B型：2件

※ 利用者の行動は心理状況・支援の方法で大きく変化し、その衝動的な行動に対して安易な身体拘束は逆に悪影響を及ぼす。身体拘束が発生しないように委員会を中心に多職種で検討しながら、今後も改善への取り組みを行なっていきたい。

社会福祉法人 十百千会

障がい者総合支援センターゆきぞの

〒861-4731 熊本県下益城郡美里町栗崎564

TEL 0964-47-2381